

福岡YMCA「日本語非常勤講師」募集

福岡YMCAでは、学生数・クラス数の増加に伴い、
2019年4月からの「日本語非常勤講師」を募集しています。
経験の有無は問いません。明るく熱心に指導して下さる方を求めています。
多様な学習者の集まるYMCAで、教える喜び、学ぶ喜びを共に感じませんか。

○募集職種 : 非常勤講師 (3~5名)

○勤務場所 : I) II) のいずれか

- I) 福岡YMCA日本語学校 〒810-0001 福岡市中央区天神3-4-7 天神旭ビル2階
II) 福岡YMCA国際ホテル・福祉専門学校 〒814-0133 福岡市城南区七隈1-1-10

○応募資格 : 以下のいずれかの条件に該当する方で、週2日以上勤務のできる方。

- ① 日本語教員養成課程の主専攻または副専攻修了の方
- ② 日本語教育能力試験に合格された方
- ③ 四大卒以上で、日本語教師養成講座420時間以上修了された方 *詳しくはお尋ねください。

○勤務時間 : 9時~17時10分の間で 1日あたり4時間授業 (時間は応相談)

※クラス担任ができる方、週10時間以上授業のできる方歓迎。

○待遇 : 1コマ(50分)2,000円~、交通費支給(上限あり) *勤務地II)は自動車通勤可

○応募要領 : 以下の①②を郵送または持参

- ①履歴書及び職務経歴書(「日本語学校非常勤講師希望」と明記)
※勤務可能曜日・時間、及び書類添付可能なEメールアドレスを履歴書に明記してください。
- ②課題(授業教案)

直接法による「~たことがあります」の文型導入・練習の授業教案(100分)を作成してください。

・ 授業の構成、使用教材等すべて自由です。

特定の教科書ではなく、「~たことがあります」の授業という観点で作成してください。

教科書代わりにハンドアウトを作成していただいても結構です。

ただし、既習文型・既習語彙は、『みんなの日本語 初級I』第18課までとします。

・ 1コマ50分×2=100分の授業で、「~たことがあります」はこの100分で完結とします。

・ 授業対象は15名弱の初級クラス(非漢字圏含む)で、語彙とた形の導入・練習は終わっているとします。

※応募書類到着後10日以内に、一次選考の結果・二次選考(模擬授業・面接)日程を連絡します。

○応募締切 2019年2月28日(木) 必着 ※締切前であっても、決まり次第終了します。

○応募および問い合わせ先

〒810-0001

福岡市中央区天神3-4-7 天神旭ビル2階 福岡YMCA日本語学校 (担当:阿南・松隈)

電話:092-781-7410 Fax:092-712-4223 E-mail: f-japanese@fukuokaymca.org

◆2月中旬より、学校説明会・見学会を実施します。詳しくはホームページをご覧ください。